

揖斐広域斎場 使用料改定等のお知らせ

令和2年4月1日から、揖斐広域斎場の使用料を改定させていただくこととしました。

また、動物の火葬は「犬・猫」に限定してきましたが、「愛玩動物」としてペット類も受け入れることとしました。

(単位：円)

種別	単位	改定後(令和2年4月1日~)		現行		備考	
		使用料		使用料			
		区域内の者	区域外の者	区域内の者	区域外の者		
火葬炉	愛玩動物 (ペット類)	1体	1,000	/	1,000	/	20kgまで
			2,000		2,000		50kgまで
式場	式場1 (遺族控室1 僧侶控室1)	1回	25,000	100,000	24,000	96,000	通夜のみ
			25,000	100,000	24,000	96,000	告別式のみ
			50,000	200,000	48,000	192,000	通夜から告別式
	式場2 (遺族控室2 僧侶控室2)	1回	37,000	148,000	36,000	144,000	通夜のみ
			37,000	148,000	36,000	144,000	告別式のみ
			74,000	296,000	72,000	288,000	通夜から告別式
	祭壇使用料	1回	26,000	104,000	25,000	100,000	
待合室	和室、洋室	1室	3,100	15,500	3,000	15,000	1室3時間以内
			1時間増す毎に1,000円	1時間増す毎に3,000円	1時間増す毎に1,000円	1時間増す毎に3,000円	
霊安室		1回	3,100	9,300	3,000	9,000	24時間以内

※改定後の使用料は、令和2年4月1日以降の申請から適用となります。(3月31日までに火葬の申請をした場合は、4月1日以降の使用であっても旧使用料が適用されます。)

※愛玩動物(ペット類)の火葬の申請は、構成町(揖斐川町・大野町・池田町)の住民基本台帳に記録されている方に限ります。

※愛玩動物(ペット類)の種類は、犬、猫、小鳥、ハムスター、ウサギ、リス、は虫類、カメなどです。

【お問い合わせ】

揖斐広域連合総務課 TEL 0585-23-0188

揖斐広域斎場 TEL 0585-36-1321